

令和7年度厚生労働科学研究費補助金  
(障害者政策総合研究事業)

強度行動障害を有する知的障害・発達障害に関わる医療従事者向け  
研修プログラム開発に向けた研究 (24GC1007)  
分担研究報告書

分担研究課題名：「強度行動障害者の福祉的支援と行政施策」「福祉における集中的支援」講義資料及び  
講義ビデオの修正

分担研究者：研究分担者：日詰正文（国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 研究・人材養成部）

研究要旨

令和6年版のテキストについて、福祉、行政の分野の関係者、当事者の家族からの意見を踏まえ、統計データの更新、不適切な部分の修正、具体的な取組が開始されることによって整理されてきた情報の追加など、3箇所の変更を加えた。

A. 研究目的

福祉制度になじみが薄く、また福祉との連携の経験の少ない医療関係者が、最新の福祉制度についての知識を深め、福祉関係者との連携方法について学習する機会を提供する。

B. 研究方法

分担研究者（日詰）が令和6年度に作成した講義資料をもとに、強度行動障害支援者養成研修、中核的人材養成研修等の人材養成の運営・講義に携わる福祉、行政の分野の関係者、当事者の家族など、合計6名の意見・指摘を踏まえる形で修正を行った。

(倫理面への配慮)

厚生労働省から公表されている資料や、強度行動障害支援者養成研修、中核的人材養成研修等の資料で公表されている既存の資料を用いた構成としており、個人情報を取り上げていない。

C. 研究結果

令和6年版の研修資料に、以下3か所を修正した。

1) 基礎編・応用編共に、対象者の概要のデータを、

厚生労働省の公表している最新のものとした。

2) 基礎編の「行政瀬策における“強度行動障害者とは”の説明資料に記載していた、“反社会的行動”“急性期の精神科症状”の部分」を削除した。これらは、行動上の問題の種類ではあるが、知的障害の程度が中・軽度である自閉症の人に頻繁に起きているものではなく、根拠が確認できていないにもかかわらず、頻繁に起きているかのような誤解を招く恐れがあったためである。

3) 応用編の「状態が悪化した行動障害の状態にある人への集中的支援」を説明する部分に、具体的に集中的な支援をどのように展開するのか理解しやすくするための修正を行った。具体的には、集中的支援を受ける事業所と、集中的支援に入る広域的支援人材の実施内容について、制度的な手順と、アセスメントから分析、支援の示威し、再検討に至るプロセスを示す図を追加した。

D. 考察

テキストは福祉や行政、当事者の家族と医療現場の支援者の視点を共通化するものとなっている。こうした位置づけを踏まえた改訂作業は重要であり、

今回の検討で、C-2) は福祉分野で10年近く使用されてきた図の修正、C-3) は、令和6年に制度に位置付けられ、取り組みが始まったばかりであり、精神科医療施設の入退院の場面で連携する可能性が高い広域的支援人材の取り組み内容を追加したものであり、今後も随時の改訂作業を継続する必要があると考えられる。

## E. 結論

令和6年版のテキストについて、福祉、行政の分野の関係者、当事者の家族からの意見を踏まえ、統計データの更新、不適切な部分の修正、具体的な取組が開始されることによって整理されてきた情報の追加など、3箇所の変更を加えた。今後も随時の改訂作業を継続する必要があると考えられた。

### 【参考文献】

- 1) 令和7年度強度行動障害支援者養成研修、基礎研修（指導者研修、国立のぞみの園）「強度行動障害の理解」
- 2) 2024年3月19日、こども家庭庁支援局障害児支援課、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課から都道府県等障害保健福祉・児童福祉主管部(局)あて事務連絡「状態の悪化した強度行動障害を有する児者への集中的支援の実施に係る事務手続等について」

## G. 研究発表

1. 論文発表 なし
2. 学会発表 なし

## H. 知的財産権の出願・登録状況

なし